

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 8 年 7 月 17 日（金）
午後 1 時 28 分から午後 3 時 2 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 議員 14 名
- 5 欠席議員 梅村 均
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）チーム会議開催報告について（基本条例・I C T・市民参加）

片岡会長：各チームからの報告をお願いしたい。

（基本条例）

塚崎議員：8 月 4 日（火）にチーム会議を開催する。チーム名を議会運営チームに名称を改め活動していく。

（I C T）

関戸副会長：できる限り早いタイミングで会議を開催したい。

片岡会長：文字起こしについて、事務局が実施計画に計上し進めていることを報告する。Z o o m が使用できなくなったので、次回の意見交換会はチームズを使用する予定である。チーム内で協議するが、事前に議員の皆さんと一度練習をしてみたいと思っている。

（市民参加）

須藤議長：南部中学校との日程が決まっていないので、チーム会議を開催していない。

【質疑】

なし

（2）議員互助会視察について

片岡会長：資料を基に説明

配付資料を次回の会議までに見ていただき、質問を提案してほしい。質問は事務局にメール送信してほしい。質問を取りまとめて、正・副会長と議長でも質問を作成するが、皆さんからの質問を中心に先方に伝えたい。8 月中にはまとめたい。

事務局：資料として、新城市の若者総合政策と若者議会について、新城市のホームページから打ち出したもの用意した。2 つの項目は二次元コードを用いて新城市のホームページを見ることができるので参考にさせていただきたい。

【質疑】

なし

(3) 議会だより編集方針について

木村議員：編集方針の内容について説明

片岡会長：何か意見があれば木村委員長までお願いしたい。

【質疑】

なし

(4) その他

なし

9 協議事項

(1) 岩倉市議会サポーター意見交換会記録書について

片岡会長：事前に7月2日と7月4日の記録書をチームズに配付した。事前に見ていただいていると思うが、意見をお願いしたい。

梶谷議員：7月4日の記録を作成したが、閉会後について7月2日と書き方を同じ形にしたい。7月2日の記録について、「再任希望を促し」の表記はどうか。「再任希望をお願いし」と思うが、皆さんがよければ「再任希望を促し」の表記にするがどうか。

片岡会長：次第について、梅村議員の記録にあり、梶谷議員の記録に記載がないが、合わせたほうがよいと思うがどうか。

谷平議員：今までの報告書には、閉会後のことは記載されていない。今後は記載するなら、記載していくことでどうか。

塚崎議員：次第の意見交換の内容も詳細に書いてあるが、今後も同じようにするのか。

片岡会長：この形がよいと思われれば、次回からはこの形をベースにしたい。

木村議員：サポーターとの意見交換会の運営の仕方であるが、フリートークなので意見は自由だが、誰かの一般質問を取り上げているのが気になる。サポーターの個人意見が出ている部分がある。どのように運営するのが難しいが、考えたほうがよいと思う。

片岡会長：司会の取り回しによると思うが、基本的に議会運営に関することをサポーターにお願いしている。今回はこの形であるが、より気を付けていただきたい。

塚崎議員：7月2日の記録にある項目6の外国人への対応の2枠目にある質問事項サポーターの意見が、2つの点があり回答のところに点が2つある状態であるが、人手が少ないから外国人をとという考えの回答が不動産業をしている側に繋がるのか。それなら、この点を横のところに移動した方がいいのかなっていうところと、この2つの項目に対して、まとめてこの2つの回答があったのかがちょっと分かりづらいというところで、例

えば他のところの欄にあったところに合わせる話なのか確認したい。

片岡会長：このやり取りは、議員側からでなく同じサポーターが一方的に発言された内容で、この回答は質問の上の項目に対する回答である。分けて空欄にするように変更する。

先程の２．意見交換会の次に括弧書きを加える件についてどうか。

谷平議員：毎回、定例会の後に意見交換会を開催するが、内容に変わらないが記載するのか。

片岡会長：市民が記録書を見たときに分かりにくいのでないのか。異論がなければ、書式として統一したい。

大野議員：意見交換は一般質問を見た感想のような感じになっている。各々の議員の一般質問を見てどう感じたかの意見交換がメインになってる。

片岡会長：一般質問を含めて６月定例会を振り返ってのことでないのか。今回は一般質問が多かった。

鬼頭議員：フリートークがどこからかわからないので、項目に入れたほうがよいのでないか。

榊谷議員：項目に具体的な細かいことは不要と思い、項目なら７月４日の記録書に６月定例会の分として書いた。

片岡会長：榊谷議員の場合、項目が６月定例会、サポーター、その他の意見に分けられている。細かく書いてあることが悪いことでないが、逆に分かりにくくなっているのではあれば、榊谷議員の記録書の形にした方がいいとも思う。例えば７月２日の記録でキョウチクトウのへの対応というのは、ジャンルで言えば６月定例会になるだろうけど、分かるようにそれぞれに入れるか。

ここまで７月２日のように細かく分ける必要はないということなのか、もしくは７月４日のように大きく６月定例会について項目出しでよいのか。多分今まで７月４日のような形が多かったかなと思う。

水野議員：項目分けしてそれ以外の発言をされたときに、混乱するのでないか。一応基本的には理解できるが、その項目分けをしてそのとおりにサポーターの方が発言していただければいいけど、その項目分けをしてるけど全然関係ないことをおっしゃった場合に逆に報告書の中で混乱するというのがあるかと思う。

過去の例だと、議会の運営に関することについて意見を求めているところで、延々と田んぼのヌートリアの話を読まれたご高齢の女性のサポーターの方いらっしまったと思うけど、そういう場合どう分類するのかっていうことになると思うので、細かすぎるのもちょっと問題かなと思う。

片岡会長：榊谷議員のような形の方がいいのかと思う。例えばそういう話が

出ればフリートークとかに記載すればいい。項目分けとしてはと思う。

榊谷議員：記録者の名前を入れることを確認したから、記録した議員の責任だから細かいのも。

片岡会長：今後の方向性は、大きく分けて定例会、フリートーク、その他の項目3つとなり、7月の最後の意見交換会だけは1年間を振り返ってのこを加えることで大きく分けた形での項目に割り振って記録書を作成することでどうか。

今回は作成した議員に伝えるが、負担になってはいけないので、大きな項目に分けてもらうように伝える。今後は今決めたとおり記録書を作成してほしい。次第の括弧書きも加えることをお願いしたい。

榊谷議員：最初にお聞きした記録書に書くとしたら閉会後に謝礼受領の署名依頼と、再任希望を促しのことばをそのまま一緒にすることは、私は好きじゃない。

片岡会長：書き方を合わせるので、梅村議員に伝える。「再任希望を確認し」の書き方に統一する。

木村議員：閉会後に行ったことは、2つのことで謝礼受領の署名をしてもらい、併せて再任希望を確認し再任者には委嘱状を交付したということで、署名依頼と再任希望が並列に書かれていると日本語としてはおかしくなるから「閉会後に謝礼受領の署名を依頼し、再任希望を確認した上で、再任者には委嘱状を交付」という文章にした方が正確だと思う。

片岡会長：「閉会後に謝礼受領の署名を依頼し、再任希望を確認した上で、再任者には委嘱状を交付」に統一したいと思う。

この件について7月2日と7月4日の内容はよかったか。

塚崎議員：7月4日の記録について、須藤議長の挨拶が良かったの回答について、「ありがとうございます。」の表記が気になった。

榊谷議員：挨拶の中に台風6号などを言われたので、2項目めの・は不要である。

片岡会長：この件について、どのようか。おかしくなければこの表記にしたい。

塚崎議員：ほかに議会運営において、評価していただけることばもあると思うが、ありがとうございますの表記はしないと思うがどうか。

木村議員：この記録を見た人が、議長の挨拶が良かったと思うならば動画を観ると思うが、挨拶の中身を変えたほうがよい。挨拶に台風、気象庁のことを含めて書いたほうがよい。応答の「ありがとうございます。」の表記はよいと思う。挨拶の内容が気になるので含めたほうがよい。

片岡会長：台風などは挨拶に括弧書きでよいので挨拶に含めてほしい。

木村議員：サポーターになってもらったのに、全く活動していない方と一生懸命にやってもらっている方とクオカードをわたす時にどうするかの記事は分かりにくい。活動していない方と一生懸命にやってもらっている方と区別を検討しているとかにして、クオカードに関する表記は不要でないか。

片岡会長：指摘どおり記録を整理してほしい。

議会事務局長：記録書のあり方について、全く知らない人が読んだときに分からないところがあるのではなか。2の早稲田大学のマニフェストの内容も分からない。1のサポーターとして参加する機会が増え、の表記も何のことか読めないの、分かりやすい表現に改める必要があると思う。1の応答にある文字起こしの機械も決定していないので表現を改めたほうがよい。文書に肉付けをして誰が読んでも分かりやすい形にしたほうがよいと思う。

片岡会長：文字起こしの内容を整理し、サポーターの参加についての表記はどうか。分かりやすくどう表現するか。

塚崎議員：この日に参加したが、サポーターの発言の意図が分からなかったと思う。ご自分でエクセルをまとめたので、やったほうがよいという意見と思う。自分でエクセルをまとめたことを言いたかったのかなと。議会としてもアピールしたほうがよいかなと。

日比野議員：議会の活動を1年後、4年後のものを広報に載せて見てもらうようにしたらというようなご意見だったと思う。

片岡会長：どう表現するかの話である。局長から言われたように、サポーターや議員以外の人が見ても分かるような形としてどんな文書がよいのか。

日比野議員：議会の1年の活動をまとめたものを広報の後ろのページに載せるべきではないかという表現でいかがか。

片岡会長：多分意図としてはそういうことである。確かにそうやって書いた方が、議会は1年間を通してどんな動きをしているのかっていうことをまとめてみたらどうだっていうような。具体的に言えばこういうことであろう。

塚崎議員：その提案に対して、広報ではスペースが難しいため、ホームページで検討するって木村議員が回答していると記憶している。ちょっとそれが確かに伝わらないなと。

片岡会長：全員協議会、特別委員会、臨時会、視察の受入とか視察とか。議会がどういう動きをしているかまとめてみてはどうだという意見かなと。1年間を通して議会がどう動いているのかっていうのをまとめてみたって言うので、まとめると多分分かりやすいよと言うか、1年の動きがとい

う意見だったと思うので、そのようなニュアンスで書き、記録書の方は、ここの参加者の意見質問のところをちょっともう少し分かりやすくしてはどうかと思う。

「早稲田大学マニフェストの質問内容見たが」というところは、どのように書くか。どこまで書くか。早稲田大学マニフェスト研究所が行っているランキングがあるんだよっていうことでないか。議会改革度ランキングか。「早稲田大学マニフェスト研究所が行っている議会改革度ランキングの質問内容を見たが」で分かるか。

議会事務局長：早稲田大学マニフェスト研究所からデモクラシー創造研究所に組織体制が変わった。

片岡会長：早稲田大学でよいか。

水野議員：早稲田大学という大学が実施しているのでなくて、別組織だと思う。

片岡会長：早稲田大学の表記は除いて、「議会改革度ランキングの質問内容を見たが」にするか。局長が言われたように確かに我々はもう読んですぐ分かるが、市民の方も目に触れるものだから、なるべく分かりやすいように当たり前だと思ってる言葉が当たり前じゃないかったりするので少しよいイメージできるような言葉に今後も心がけていただきたいと思う。この記録書に関して、他によろしいか。とりあえず今日ここで出たものは修正していただくが、ほかにあれば。

事務局：意見交換会の記録で、閉会後の表記について、「謝礼を受領」でなく、「謝礼を渡した」という表記でお願いしたい。

片岡会長：「閉会後に謝礼を渡し、再任希望を確認した上で、」の表現に変更する。記録書を修正した後、差し替える。

(2) 10月15日の議会BCP訓練について

片岡会長：10月15日に訓練を行いたい。日付を決めさせていただいた。午前か午後の都合を確認したい。

塚崎議員：BCP訓練は具体的に電話だけでなく集合する訓練なのか。

片岡会長：災害伝言ダイヤルだけでなく、集合して報告する訓練も行う。防災服を着用して自分の地域から参集する。

10月15日（木）午前10時から1時間程度訓練を開始する。

議会事務局長：数年前に災害伝言ダイヤルの訓練を実施した。そのときのやり方として事務局から伝言を残し、それを聞いていただいて、安否などを返していただくことになる。細かいことはこれからというところはあるが、10時の段階で事務局が伝言を残し、返してもらって、その後また改めて事務局から災害等対策支援本部を設置したというものを流して、そ

れに該当する構成員の方が集まっていたという流れでよいのか。

片岡会長：イメージはそんなイメージをしている。これから改めて決めていくが、10 時もちよっときついということであれば、少し早く始めなければいけないかもしれない。

塚崎議員：支援本部の対象外の人もあると思うが、その人は来なくてもよいのか。

片岡会長：誰が参集するかを検討する。訓練の内容をこれから協議する。間違いなく災害伝言ダイヤルは皆さんやっていただく。集まる人は一部の人なのか全員集まるのか。前回是一部の人だけだったと思うが。午前中は空けておいていただきたいということである。内容についてはこれから詰める。時間もちよっと前後するかもしれないし 10 時じゃなくて 9 時半かまだわからないが、とりあえず午前中を空けておいていただきたいと思う。細かいところは、次回の推進協議会で皆様にお示しするのでそのときにご意見あれば発言していただきたいと思う。予定を確保するというで議題に挙げさせていただいたので、10 月 15 日（木）の午前中ということでもよろしくをお願いしたい。

（3）令和 8 年度岩倉市議会サポーターの状況について

事務局：令和 8 年度の市議会サポーターの継続の方と新規の方の状況について報告をさせていただく。令和 7 年度のサポーターは 25 名おられるが、7 月 2 日に 4 名、4 日に 5 名の方が継続をされた。これは出席者のうち 9 名が継続をされる。意見交換会の際の欠席者もいるが、現在返答を待っている状況である。欠席者のうち 2 名が継続をされる申出があり、25 名中 11 名の方が令和 8 年度もサポーターを継続されるということになっている。また、令和 8 年度に新規で申込をされた方は、8 名の申込があり、7 月 8 日と 11 日にそれぞれ説明会を開いたが、8 日の方が 4 名、11 日の方が 2 名承諾されたということで、8 年度の新規でサポーターになれる方は 6 名となり計 17 名の方が今のところ 8 年度のサポーターになれるということになる。未回答の方、継続申出をしても辞退される方もおられると思うので、集計でき次第報告をさせていただきたいと思う。

【質疑】

なし

（4）議会報告会の内容及び日程について

片岡会長：9 月定例会後の議会報告会を 10 月 10 日（土）午前 10 時に設定した。都合の悪い人はいないので決定する。

会場は市役所の第 2・第 3 委員会室も検討したが、工事のため使用できないので、会場を決めていきたい。今日協議のうえ会場を抑えたい。

第1希望として生涯学習センターを予約し、予約できなければ第2希望としてさくらの家にしたい。テーマは「決算審査を終えて」としたい。財務常任委員会の正・副委員長と正・副議長で進めたい。

テーマは例年どおり決算の関係とし、周知方法は、チラシ、ホームページ、ほっと情報メール等で周知していきたいと思っている。市広報に掲載する場合、9月号の締切が7月15日になるので間に合わない。10月号は直前の周知となり8月19日が締切であるが広報に掲載したい。(了承)

塚崎議員：当日の都合が悪いので、欠席させていただきたい。

事務局：生涯学習センターの研修室1と2の空きが確認できたので、事務局で申込をした。

片岡会長：生涯学習センターの予約について、研修室1のみでよいのか。

榊谷議員：グループ分けできるように研修室1と2を使用したらどうか。

片岡会長：生涯学習センターは、少人数でグループ分けを行うこともあるが。

議会事務局長：意見交換会のやり方として、報告をしてその後、参加された方との意見交換をするということでグループ分けをするのであれば、両方の部屋を押さえた方がよい。

片岡会長：生涯学習センターの研修室1及び2を予約し、議会報告会のやり方は、財務常任委員会委員長も含めて相談したい。

(5) 今後の日程確認について

片岡会長：資料を基に説明

今後の視察対応、9月以降の予定がある。後で協議するが定例会後のサポーターとの意見交換会、9月27日に岩倉北小学校で開催する防災訓練、議会報告会、BCP訓練、新都市の視察、10月30日に福井県大野市議会議会運営委員会が視察で来庁されるが、Aチームの対応となるが、チーム以外で出席できる方は構わない。

議会事務局長：視察対応の場合、議員の集合時間は15分までとなっているが、割と早く来庁される議会もあるので、必ず15分前までに集合していただきたい。

【質疑】

なし

(6) 市議会サポーターとの意見交換会の日程について

片岡会長：9月24日(木)午後7時からオンラインで開催し、チームズを使用する予定である。9月26日(土)午前10時から対面式で第2・第3委員会室で開催したい。(了承)

当日の出席者を確認したが、24日の出席者は、大野議員、井上議員、関戸議員、塚崎議員の議員4名と正・副議長とする。26日の出席者は、鬼

頭議員、谷平議員、水野議員、堀江議員、日比野議員、伊藤議員、木村議員、梶谷議員の8名と正・副議長とする。(了承)

役割について、24日の司会と記録を自分が行い、26日の司会は伊藤議員、記録は鬼頭議員、1階の案内は堀江議員、7階の受付は谷平議員が担当する。(了承)

梅村議員の予定は、改めて確認する。

【質疑】

なし

(7) その他

なし

10 その他

・一般質問のヒアリングについて

塚崎議員:一般質問のヒアリングの運用について皆さんのご意見というか教えていただきたいことがある。ヒアリングは概ね60分ぐらいを目安にしてくださいっていうことでちゃんと配慮はしているが、私の場合一つの質問に対して、複数部署にまたがる質問が結構あり、毎回ちょっと60分超えるっていうところがあって、さらに6月議会に関しては2日間、執行部の都合で2日間に分けて欲しいっていう要望でかなりヒアリングに時間を要した。議会運営委員会の中でどの議員が何分ぐらい超過してるかっていう報告があるらしく、それをどうやって計測してるのかというのを確認したが、田島さんが計測をされているということで、ちょっとその計測のことについてちょっと教えていただきたいと思う。

田島さんが議員のヒアリングの超過している時間を計測するのは誰の指示で行われているのか。あとヒアリングをする全議員の時間を田島さんが計っているのか。この時間を計測する目的っていうのがよく見えないので、それを全議員やってるんだとしたら、かなり事務局の仕事としては負担になってるんじゃないのかなというところがあるので、どういうことでそうやって、事務局の職員が時間を計っているのかっていうところを教えてください。

片岡会長:質問であるが、事務局答えられるか。

事務局:議員の一般質問のヒアリングの時間について1時間というルールになっている。私が計測したというのは、ヒアリング開始時間のときにヒアリングが始まって、明らかに時間を超えている場合である。私も1時間数分経過したぐらいでは厳密に見ていない。明らかに超過していると分かるので、ヒアリングが終わったその時点で時計を見ている。当然自分の主観でやってるわけではなく明らかに時間を超えてる場合はチェックをす

る。元々1時間を超えてることが明らかなケースも見られるので、決められた中でヒアリングの際に理由があるということは分かるが、その決められたことに誰が見ても時間超過が明らかな状態であれば確認せざるを得ないということでやってるだけで、私もストップウォッチを持って時間の計算を厳密にはやっていない。

一般質問のヒアリング開始時間は、全部事務局が把握している。なぜヒアリングを見てるかというのと、元々ヒアリング自体は図書室とロビーと正・副議長応接室で行うことに決まっているが、中には会派室でヒアリングをされている方も見られたので、公平性を保つためにこちらも確認せざるを得ないのであり、ヒアリングの状況を見て確認しているだけで、時間超過が明らかな場合だけお伝えしてる状況である。

塚崎議員：ヒアリングは60分で終われるなら終わりたい。議員としてかなり時間が取られる。こちらが配慮しても、やはり部署が複数部署になるとどこが答弁を書くのかとか、そういった調整もその場で行われるわけなので私のその説明と関係なく時間が取られることは往々にしてあるってところで、その時間が超過する。時間を計られているというのは、かなり公平な運用ではないように感じている。聞くだけ質問とかそういったものだったら、60分以内でヒアリングを終わらせることもできると思う。何か一般質問の本来の目的っていうのがどこにあるのかがちょっと分からない。また職員のこの業務の配分としてそれが適切なのかどうかっていうところがちょっとわからない。議長から例えばそれをやりなさいという指示があるとか、例えば局長がそれを指示しているとかそういうことではなく田島さんがやってるっていうことでよいのか。

片岡会長：質問の意図がわからないので、それは田島さんが個人的にやっていたら、けしからんという話なのか。いやどういうことか。そのルールとして60分っていうのは決まっている。

塚崎議員：順守ではない。

片岡会長：努めるけどっていうのはやはり次の議員のヒアリングはもう決まってるわけである。そこに影響してはいけないと思う。それはやはり事務局はコントロールしないと、その議員にとって不利益になる。例えば、予定どおり始められないっていうことがあると思うので、やはり事務局が関わるっていうのは、私は別によいとは思う。やはり見て始まる時間は分かっているわけだからそれを過ぎてもまだ終わってなければやはりそれを把握するっていうのは、把握してどういうその後やはり注意というか、時間が過ぎてるっていうことは言わなければいけない。

木村議員：皆さんがどういうふうヒアリングをやってらっしゃるのかちょ

っと分からない。やはり一般質問のヒアリングは、自分が聞きたいことを伝えることだけである。相手がどういう答弁をするとかかそういうことをやり始めたら絶対長くなるし、またそういうのを資料に載せてる人もいるからそのようなことが起こらないようにしなければいけないというふうに思う。だから自分がこういうことが聞きたいということで質問するわけだから、それを固めて通告しておくということがもう本当に大事で当たり前だと思ったけど、最近はそうじゃないところもあるのかなど思ったりした。1時間以上かかったことについて私はないが、自分が聞きたいことをしっかり固めた上で通告することである。雑談の場ではない。

相手方の都合で例えば2日になるとか、そういうことはあると思うからそれは相手方のせいだから時間がどうなろうがあれなんだけど、私だって不満も結構いろいろある。例えば課が3つか4つにまたがる質問があると、その間、来るまでの間が例えば5分空いたりすると、そこから時間が60分カウントされるんだなと思ったりするんだけど早く来てほしいと思う。そういうようなこともあるけど、とにかく固めてヒアリングを受けるということしかないと思う。それを心がけてくださいということである。

塚崎議員：そのとおりで、質問を固めたところで、どこが答弁書を書くのかは私には関係ない。

片岡会長：その場で相談しないでということと言ってもよい。

塚崎議員：別の部署の確認をその場でされることがある。私の場合は時間が超過してしまう。何を計られるというのが気になる。

片岡会長：先ほど申したが、次の議員のヒアリングに影響してはいけないよう目安として計っていることが事務局の真意であると思う。

事務局：時間の計測について、これまでの例で申し上げると、午後3時からのヒアリングが、私どもの勤務が終わる時間午後5時15分を経過したことがあり職員の超過勤務になる。このようなことを言うのは失礼かもしれないが、職務をやる中で公平公正性を保ちながらやっている。私のやっていることがおかしいのであれば、大いに言っていただいて結構である。私どもも職務でやっている。先ほど会長も言われたが、次の議員の質問のヒアリングもあり、議会運営委員会で決められたルールでやっているのに、私もそう言われるのはどうかと思う。言っていただくのは結構であるが、午後3時からのヒアリングで午後5時以降もヒアリングをして時間外となった例があるので、私どもも注意しなければならないことをお話しさせていただきたい。

片岡会長：決められたルールを守っていただくのは各議員にお任せしている。本来であれば事務局が気にすることでないと思うが、次の議員のヒアリ

ング、職員の超過勤務にかかわるのであれば、気にすることもあると思う。ヒアリングの仕方は木村議員も言われたが、1時間以内に終わるよう努力していただきたい。

来週、視察対応があるので、各チームの出席をお願いします。